

平成28年度第11回登別市教育委員会会議録

日 時 平成29年2月23日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第11回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成29年2月23日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 小会議室
- 3 議 案 報告第14号 教育委員会事務局職員の人事異動発令に係る臨時代理の報告について
報告第15号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理の報告について
議案第22号 登別市文化財審議会委員の委嘱について
議案第23号 登別市ネイチャーセンター条例施行規則の一部改正について
議案第24号 登別市立学校管理規則の一部改正について
- 4 情報提供 1. 平成29年度教育行政執行方針について
2. 小中一貫に向けての取り組みについて

出席者

(教育委員会5名)

教育長	武 田	博
委 員	垣 内	登紀子
委 員	森 口	達
委 員	赤 井	秀 輝
委 員	堅 田	裕

(事務局8名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので、有効に成立されていることをご報告します。これより、平成28年度第11回教育委員会を開催します。本日の議事は、報告2件、議案3件になります。早速議事に入りたいと思います。報告第14号教育委員会事務局職員の人事異動発令に係る臨時代理の報告について事務局から報告をお願いします。

○**橋場教育部次長** 申し訳ありません。議案2か所の訂正をお願いします。まず、2ページの臨時代理書の日付が「平成29年2月23日」となっていますが「1月31日」に訂正をお願いします。次に5ページになります。こちらも日付になります。「2月23日」を「2月8日」に訂正をお願いします。

それでは議案1ページをご覧ください。報告第14号「教育委員会事務局職員の人事異動発令に係る臨時代理の報告」になります。平成29年2月1日付けの事務局職員の人事異動について、臨時代理を行いましたので、報告を行い、承認を求めるものであります。

3ページをご覧ください。茂木拓也が社会教育グループに異動となり、1名増えることとなりました。元の職場の企画調整グループでは重たい業務が重なっているため、担当員から主査に体制を強化するという異動がありまして、そのため担当員であった茂木拓也が社会教育グループも業務多忙の状況がありますので配置されたものです。社会教育グループは1名増員となりまして9名体制となっております。

以上の内容について「登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条」の規定に基づき、議案2ページのとおり臨時代理を行いましたので、その内容を報告し、承認を求めるものであります。以上でございます。

○**武田教育長** ただ今説明がありました報告第14号について、ご質疑ございませんか。
(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、報告第14号については、承認することとしてよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、報告第14号については承認します。

次に、報告第15号市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理の報告について事務局から説明をお願いします。

○**橋場次長** 議案書4ページをご覧ください。報告第15号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理の報告」になります。

本件は、平成29年第1回市議会定例会の提出議案であります平成28年度一般会計補正予算(第7号)、学校給食事業特別会計補正予算(第1号)、平成29年度一般会計予算、

及び学校給食事業特別会計予算について、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めています。別冊の右上に「報告第15号資料」と書かれた資料をご覧ください。

1 ページになります。初めに、平成28年度登別市一般会計補正予算（第7号）になります。歳出ですが、ほとんどが決算見込みの減額となっていますが、学校給食事業特別会計繰出し金については6月30日付けの職員の退職が主な要因となっています。鷺別小学校建替事業費は、入札残になります。補正のタイミングになりますが、工事の途中で設計変更などが生じた場合に備えて施設完成後の減額となっています。登別中学校は耐震化・改修事業の実設計の入札残を減額しております。生涯学習振興基金積立金と新図書館建設基金積立金は、基金積立の利息と寄附金がありましたのでその額を積立てることとしています。次2ページの歳入になります。鷺別小学校建替え事業費交付金は、第2期工事と工事の監理委託に対して国庫補助金が増額になっています。また、市債の鷺別小学校建替え事業は、補助金等の増額に伴い、市債が減額になっています。次3ページになります。地方債は限度額の変更になりますが、鷺別小学校建替え事業の市債の減額と同程度の額が減額になっています。次に4ページになります。学校給食事業特別会計補正予算第1号になります。先ほど説明しました職員の退職による減が主な要因になります。次に5ページになります。平成29年度登別市一般会計予算になります。総額では200億3千万円となっています。昨年度と比較して4.7%の減額となっています。減額の大きな理由の1因は鷺別小学校建替え事業があり、28年度は14億6千200万円の事業費となりました。7ページになります。教育費全体としては、8億5,741万2千円で、前年度との比較では14億5,173万6千円の減額予算となっています。教育費の主な事業になります。9ページの「5 いじめ重大事案対策委員会経費」が先の委員会で関係条例の市議会提出について承認をいただいております。いじめ重大事案対策委員会の経費になります。10ページ「9 小中学校情報教育推進事業費」がありますが、この経費にはパソコンのOSのウィンドウズ7が32年1月でサポートが終わりますので順次パソコンの更新を行うものであります。計画では3年間で更新を行なう予定です。12ページ「15 教育指導研究奨励等経費」は教科書が変わったときの購入費用になりますが、29年度は変更がありませんので、その分が減額となっています。14ページ「2 市民会館整備事業費」は市民会館の裏駐車場側にあります屋外受電設備内の更新工事を行います。16ページ「1 スキー授業推進経費」は青葉小学校で行っていたスケートが今年度で終了し、29年からは全小学校でスキー授業に取り組むこととなります。17ページ「2 幌別西小学校耐震化・改修事業費」・18ページ「3 富岸小学校耐震化・改修事業費」は耐震改

修の実施設計になります。29年度に実施設計を行ないまして30年度から工事を行なうスケジュールになっています。20ページ「1 西陵中学校屋上防水改修事業費」は校舎の屋上防水の改修を行います。25ページ「6 移動図書館車更新事業費」はこぐま号が導入から16年が経過し相当傷んで来ましたので更新を行います。この更新にあたりましては、室蘭信用金庫創立100周年を記念した寄附金800万円がいただけるということで活用することとしています。また、車両の模様については工学院にお願いし作成してもらうこととしています。31ページ「3 生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成経費」ではウォーキングマップのリニューアルを計画しております。このマップについては、協働のまちづくりの協働推進委員会が今年度は健康をテーマに取り組んでおりますが、その中でもウォーキングマップの話がでていますので連携しながら作成することとしています。33ページ「9 2020東京オリパラ推進事業」はバドミントンのオグ・シオの小椋久美子さんを招聘して講演会や実技指導を行うこととしております。35ページ「3 市民プール整備事業費」はプールサイドの床の改修とリラクゼーションプールの改修を行います。そして、最後のページになります。平成29年度学校給食事業特別会計予算になります。給食を提供する人数は、小・中学校、明日中等教育学校の前期課程、保育所で合計が4,194人となり今年度よりも167名の減となっています。給食会計全体の予算としては5ページになりますが、総額が3億4,280万円で前年度比較では1,150万円の減となっています。以上です。

○武田教育長 ただ今報告第15号市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理の報告について説明がありました。ご質疑ございませんか。

全体としては鷺別小学校が終了したことによって教育費は減額ということですが、新規事業はどんなものがありましたか。

○橋場次長 9ページのいじめ重大事案対策委員会経費、耐震化の実施設計、西陵中の屋上防水などがあります。

○武田教育長 表示してくれていますね。

○橋場次長 はい。

○武田教育長 何かあれば。大体継続になりますが、よろしいでしょうか。

○武田教育長 それでは、報告第15号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、報告第15号については承認します。次に議案第22号「登別市文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○**安部社会教育グループ総括主幹** はい。議案第22号は登別市文化財審議会委員の委嘱についてであります。議案書は6ページになります。登別市文化財審議会委員が平成29年3月24日で任期満了となりますので、登別市文化財保護条例第4条第2項の規定により委員の委嘱をするものであります。文化財審議会委員につきましては現在6名の方に委嘱をしており、このたび全員が任期満了となりますが、その全員に再任をいただくこととして了承を得ております。なお、任期につきましては平成29年3月25日から平成31年3月24日までの2年間でございます。以上ご審議の程よろしくお願いいたします。

○**武田教育長** ただ今説明がありました議案第22号について、ご質疑ございませんか。全員再任ということで任期2年になります。

○**武田教育長** それでは、議案第22号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第22号については承認します。

次に議案第23号「登別市ネイチャーセンター条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**安部総括主幹** 議案第23号は登別市ネイチャーセンター条例施行規則の一部改正についてでございます。議案書は7ページです。登別市ネイチャーセンターの利用料金に還付が生じた場合の対応につきましては、現行の規定では指定管理者の事務手続きができないことから効率的な施設運営を図るため、登別市ネイチャーセンター条例施行規則第4条第2項及び同条第3項中の文言を読み替える規定を設けるものでございます。施行期日は公布の日から施行するものでございます。以上ご審議の程よろしく申し上げます。

○**武田教育長** ただ今議案第23号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

○**武田教育長** よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第23号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第23号については承認します。

次に議案第24号「登別市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**田中学校教育グループ総括主幹** 議案第24号は、登別市立学校管理規則の一部改正についてですが、教育委員会の承認を求めるものです。資料は10ページから12ページと

なっております。本規則は、市立小・中学校の校務内容、服務などの学校運営全般について定めておりますが、本市の特長的な取組みとして実施しております土曜授業の日程確保を目的に、国民の祝日と土曜日が重なった時に授業日に出来るよう、所要の改正を行うものです。具体的な内容としましては、12ページの新旧対照表をご覧ください。31条に学校の休業日を規定しておりますが、第4項は休業日を授業日とすることができるという内容になっておりますが、第1項第1号の国民の祝日を除いていることから、この部分を改正後にあるように括弧書部分を削除することで、国民の祝日でも授業日にできるように改正したものです。なお、第5項につきましては、第4項の改正に伴う付随事項であることを申し添えます。実際の改正案につきましては11ページのとおりでございます。以上が提案にあたっての説明でございます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

○**武田教育長** これは土曜日が祝日と重なったときの幅の広さというところを狙いとしているのですね。

○**田中総括主幹** はい。今年は新聞でもあったように祝日が土曜日と重なるのが4日あります。土曜日の日程を作るためには、このところを規定に合わせて整理したということです。

○**武田教育長** 只今議案第24号について説明がありましたが、ご質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第24号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第24号については承認します。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。

【情報提供案件】

○**野崎教育部参与** 2つについて情報提供させていただきます。1つ目、平成29年度教育行政執行方針についてでございます。情報提供等資料一覧ではなくてお手元にある執行方針をご覧くださいと思います。教育行政執行方針につきましては、1月の第10回定例教育委員会において承認をいただき、本日の平成29年第1回定例市議会において教育長から説明を行なっているところでございます。

方針の1ページ目をご覧くださいと思います。今年3月中に指導要領の告示がなされる中、これらの動向やこれまでの本市の課題と成果を踏まえた施策の展開と生涯学習社

会の実現ということを明記しております。

次に29年度の重点でございますけれども学校教育は12項目、社会教育は5項目、学校給食と市立図書館を合わせて19項目としております。2ページをご覧いただければと思います。学校教育では、地域とともにある学校づくりをはじめに取り上げまして、地域と協働で子ども達を育む活動に取り組むことを表記しております。続いて確かな学力の向上では、英語教育を盛り込んでおります。JETプログラムコーディネーターの増員についても記載しております。次に5ページ、教職員の指導力の向上、主体的・対話的で深い学びという表現を、又、豊かの心の育成では道徳の教科化を取り上げております。いずれも次期学習指導要領に向けての取組という意味で表記をしております。7ページの幼保・小・中連携でございますけれども、特に小中連携の取組として、今年度の取組を踏まえて全中学校区での実施を表しております。10ページの学校教育基本計画は、検討委員会で市内の教育課題を整理したうえで新たな計画を策定することを表記しております。

社会教育におきましては、第5次社会教育中期計画に基づき各種施策を展開することを表しておりますけれども、ここでは学校支援本部事業はこれまでの活動を充実させながら地域学校協働本部へ発展するよう取組んでいくことを表記しております。また、ふるさと学習ですとか、家庭教育、青少年の健全育成、文化・スポーツの振興は表記のとおりでございますのでご覧になっていただければと思います。14ページ、図書館についてでございますけれども、ここでは子ども読書推進計画の策定について触れております。

最後15ページには、教育大綱を基に各種教育施策を展開する旨を表しております。以上29年度の教育行政執行方針を説明させていただきました。次年度においても執行方針の具体化を目指した様々な取り組みを進めてまいります。これからも委員皆様方のご意見ご指導をよろしくお願いいたします。

続きまして、先ほどの資料一覧の方の冊子をご覧ください。今年度の小中一貫の取組について情報提供いたします。本年度は中1ギャップや学力向上に対応するため、系統的・継続的な学習指導や生活指導を通して小中一貫した教育の推進に取り組んでまいりました。西陵中学校区と登別中学校区をモデル校にし、1年間実施した成果と課題を昨日の校長会で両校区に発表していただきました。お手元の資料は、そのときのものです。まずは西陵中学校区における小中一貫教育連携型の取組についてという資料を見ていただければと思います。その中の2番の取組の実際の(2)というところを見ていただきますと知の学びですとか、心の育ちという部分を小学校・中学校を貫く柱とした一体的な取組、特に学習指導ですとか、生徒指導等学習環境の一貫性などに関する協議ですとか、行動連携というのを効果的に行うという形で、例えば、資料の7ページをご覧いただければと思いますが、

授業交流というのがございます。共通で指導する内容をこのような形でお互いに授業を交流しあいながら見出して行きます。或いは9ページ、全体交流会というのが、第1回小中連携全体交流会という資料があると思いますけども、両校の教員が一堂に会しましていろいろな形で交流をしていくということに取組んでおります。又、10ページには、全体の交流をした中で中学校入学までに身に付けて欲しいことの詳細を明らかにしたり、学習の決まりを9年間の視点に立ってまとめて、系統的な指導が成されるように工夫しております。また、保護者や地域は共通という視点に立ちまして、家庭へのアプローチとして、11ページの少し後ろのページに幌別西地区の学校「幌別西小と西陵中と家庭で子ども達に習慣化させたい10項目」という資料がついていると思います。このような形で9年間共通して、家庭にもお願いして、同じことを指導していく、小学校・中学校・家庭とが同じ視点に立って指導していくということにも取組んでいただいております。小・中合同の学校運営協議会の開催もここでは検討していただいております。少し戻って3ページには全体計画、4ページには家庭学習強調週間というのを小学校・中学校の一緒のときに設けたりですとか、小中連携の避難訓練を行ったり、或いは一緒に挨拶運動を行ったりというような実践も掲載されております。次に資料2をご覧くださいければと思います。平成28年度登別中学校区小中一貫教育連携型の取組という資料をご覧くださいければと思います。2番にありますように、小中が共に目指す子ども像としては、郷土に誇りを持ち、よく学び、心豊かで逞しい子どもを9年間で育てる子ども像を掲げまして、資料1枚目の下にあります小中一貫教育推進協議会というのを立ち上げまして、学力向上・生徒指導・地域の3点から話し合いを開始していただいております。特に登別の地域性を考慮しまして、お互いが総合的な学習の時間で行なっている郷土学習ですとか、環境教育ですとか、キャリア教育に系統性を持たせる取り組みを進めております。また、そのページの3ページというところの中断にありますとおり、小中合同の学校運営協議会や学校保健委員会等も実施されております。更に次年度は教員全員参加の合同研修会というのも広げていく予定というのも当てていただいております。また、資料3は今年度の教育課程課題検討委員会の活動報告というものでございます。これは学力向上に関して5つの中学校区で取組をまとめたものでございます。1ページには、登別市小中一貫教育（連携型基本計画）、これは原案のものですが、これに基づいてとりあえず各学校に取組んでいただいているというものでございます。学力向上の面で、それぞれの校区で指導を合わせた内容が掲載されておりますので、5つの校区の内容を後ほどご覧いただければと思います。平成29年度は登別市小中一貫教育連携型基本方針を策定するとともに、モデル校の実践の成果を生かした各中学校区の取組を支援するため、資料の提供ですとか、研修会の開催などに取組、指導の

一貫性を図ってまいりたいと考えております。以上現段階での取組です。

○**武田教育長** 情報提供として執行方針、そして小中一貫教育の取組についてご説明ありましたけども何か聞いておきたいことがありましたらどうぞ。

○**堅田委員** 私も登別中学校区の合同の学校運営協議会に出席させてもらっているんですけども、うまく伝えられないかもしれませんが、ニュアンスとして中学校と小学校でいうとリクエストをする側とされる側のような感じで受け取れるところがあります。その時はコロポックルを含めてだったのですが、コロポックルは小学校に対してこうした方がいいんですよという聞き方だし、小学校は中学校に向けてこうした方がいいんですよという形で、中学校はアドバイスをする側に立っているようなところがあって、そこはなんとなくニュアンスとしては気を付けた方がいいのかなと感じました。どうこうというわけではないのですが・・・。

○**武田教育長** まさに今までの制度、仕組みの中からそういう習慣づけがされてきているのですね。ですから自分の役割はこれで余計なこととはいいませんというようなことを考えたときに9年間、或いは12年間、皆が共通の目線で見るという考え方に立たないといけないというふうに思っていて、そういう意味では今の学校の運営協議会を更に広げて協働本部のような形にして9年間・12年間をお互いが見通すという取組みをしていこうと、今年1年やってみて経過として今報告がありましたけども、西陵中校区が取り組んだ形と登別中校区が取り組んだ形が内容的にも違いますし、もっと我々としては突っ込んだ取り組み。スタートは登別の取組がいいのかなと思いますが、もっと突っ込んだ議論をしながら子ども達の立場に立って教育を展開していったらいいかなというふうに思っていて、運営協議会のようなものを更に全市的に作ればいいし、その中で基本方針を作って各校区にチャレンジして欲しいというふうに考えています。

○**赤井委員** 以前はやっぱり小学校は小学校でおしまい、よろしくお願ひしますと出す側だったのですが、子どもを小・中であれば9年間を通した形での視点を持たなかったから、西陵を見るとノート指導から始まって統一したものをとっているのですがね。それともう一つは、授業を中学校の先生が小学校に見に来て、それは前から若干あったんですけども、この後どういうふうになっていくのかなと。まだ最初だから押さえているんですけども。私はもう一つの視点としては、コミュニティ・スクールということを行っている。だから地域の中にある学校が今変わろうとしているのですが、地域の考え方がどのように取り入れていくのかということが見えていないと。だからあまり難しいことは言わないのですが、まだ始まったばかりだからそういう視点も持って欲しいということが一つと、合わせて郷土を愛するというか、子ども達が登別で勉強して、いずれは登別に戻ってくると

いか、この町を愛し育てていくという視点が、学力だけではなくて入れられればいいかなという感じを私は持っています。そういうところがまずは一段目だと思います。

○**堅田委員**　そこは地域の力が凄くかかわってくると思います。やっぱりコミュニティ・スクールを拡大させるというか、充実させるというかというのがすごく大事ななと会議に参加したときに感じました。

○**武田教育長**　まだお陰様で地域人材というのは、5万人くらいの都市ですからこれが何千、1万人くらいの都市ですと係わる人材も少ないですし、そうすると事業もやはり集約しないとうまくやっていけない。繋ぎもそうですし、そうでないと横に広がってポツンポツンと中々連続した交流ができないというようなこともありますからそういうことも見据えて、この執行方針にある国の動きを含めて地域協働本部とみんなで行って、それを広げて行って連携する意識を高めていくと。それからある程度は事業も整理をしないと3つ事業をやったからとみんな同じ顔ぶれじゃしようがない話で、そこはもっと効率的に取り組んでいければいいなと。今の議論では確かに中教審答申を踏まえて、ともに子どもたちを育ててともに地域をつくると、ここが一つのポイントだと。今まさに赤井委員がいうように、ふるさと教育もまさにそうなんです。地域というものを素材にしながらどういうふうに心を育てたり、愛着心を育てたり、そういうところに持っていくということだと思いますので、今は小学校の副読本を作ったり、地域の教育資源として温泉入浴体験とかいろんなことをやっていますけども、まだまだそういう意味では、連続したふるさと教育みたいなものは必要でないかなと思っています。

○**赤井委員**　もう1点は、公教育で新しい取り組みをするといった場合に教員の人事面で、その期間に子ども達は一生懸命こうした方がいいということを考えてやるでしょう。ところが何年かしたらその先生たちは異動して全く知らない人が入ってきた場合に、この事業がしぼんでいく可能性がある。実際、私いろんな事が年数経っているいろんなことをやってきたところで、私が入って新しい事業をやっていた人がいなくなって、これなんだったのということになるのです。それは結局5・6年で立切れになりました。教育課程に関わっては公教育であれば人事異動ももう少し考えた形を考えながら、あの学校はあんなことを分かっている入ると・・・。

○**武田教育長**　まさに赤井委員のいうとおりです。登別市も教育投資をしますよね。その投資を広域異動で日高に行って何の意味もないですよ。地域をこういう風にしていくんだという方針があればこそ、言わば個人の感覚ではなく、組織として、地域としてどう取り組むかということ、まずはきっちり植えつけていくことが必要でないかなと。そういう中で局とも、今は道教委に人事権がありますけども、そういう中では訴えていくしかな

いのです。5・6年前には全国で人事権を市町村に降ろせという運動も一次展開されました。それで大阪市長が文部科学大臣に直接電話して、いま大阪豊中地区の5市くらいが人事権を持っているのです。試験研究的に。だから自分のところでどういう教育をするか形を早く作って、地域の人に先生方もなじんでもらうということが大事だと思います。私どもできれば市内でしっかりリーダーとってくれる先生を次から次へ育てていく。そういう努力をしなければならぬと。登別の教育はこうなると打ち出していくと、そんなに簡単に駒のようにあっちに行けとはならないと思います。それをちゃんと局に訴えていきたいと思っています。

○野崎参与 両校区の取組の中で教員が一堂に会して全体交流会を行なっている西陵中学校の新聞記事があったと思うのですが、これが実はなかなかできるようでできない。2つの学校が日にちを合わせて、授業を午後なしにして、見合ったりしてこういう話し合いをするということが、学校現場の中では、1年間あればそれくらいのこと1日くらい何とかなるでしょうと思うところがあるんでしょうけど、実際はなかなかここに踏み込むのは大変だと思うんですね。これがやれているということは、いる先生方が話し合いなどをするによって9年間ということ意識できますよね。例え管理職の先生が代わったとしても目指す子ども像が先生方の中で作り上げたもので、9年間でこれをやっていこうねって共通の理解があれば、先生方のその学校に勤務している時間は長くなりますから、それが受け継がれていくようなきちんとしたベースができると思います。この取組が一番大事なところだと思います。そして子ども達へとか、保護者へとか、地域の方へというような発想に順番としてはなっていくのかなと思うので、このあたりが始まってきているというようところで、これから又いろいろな活動に広がっていく可能性がありますので、その段階というあたりで今回は抑えていただきたいと思っています。

○武田教育長 あと何かあれば。執行方針を含めて。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それではないということで終了したいと思っています。

最後に3月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○橋場次長 3月の教育委員会につきましては、3月23日木曜日、会議は16時30分からお願いしたいと思います。会場はホテル平安を予定しております。

○武田教育長 それでは、事務局より提案のありました3月23日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

○武田教育長 それでは、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせするという事によろしいでしょうか。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。